

竹山大臣の第42回IAEA通常総会出席等について（結果概要）

平成10年9月25日
原子力局

I. 日時：平成10年9月19日（土）～23日（水）

II. 場所：オーストリア（ウィーン）等

III. 出張者：

竹山大臣（政府代表）
佐藤原子力安全委員長（政府代表顧問）
遠藤原子力委員（政府代表顧問）
青江原子力局長（政府代表代理）
須田外務省審議官（政府代表代理）
佐々木通商産業省審議官（政府代表代理）
瀬山国際協力・保障措置課長
伊藤大臣秘書官事務取扱 他

IV. 結果概要：

① 政府代表演説（別添参照）

核不拡散問題や、我が国の原子力政策について言及

② 個別会談

(1) 対エルパラダイ事務局長

- ・我が国とIAEAの協力に関し、全般的意見交換
- ・事務局長より、我が国の協力（PA、原子力安全、保障措置等）に対し感謝の意が示されるとともに、日本の原子力は、安全、核不拡散の、世界のモデルになるとの認識が示された
- ・大臣より、日本の原子力政策、IAEAの効率的運営、邦人職員の増加等について発言

(2) 対リチャードソン米国エネルギー省長官

- ・原子力、核不拡散に関し意見交換
- ・大臣より、ITERに関し、延長協定への米国の参加を要請するとともに日本の原子力政策（核燃料サイクル）への理解を求める旨、発言
- ・長官より、KEDOに対する我が国の協力に関し、凍結解除の要請がなされるとともに、高レベル廃棄物に関する国際会議への我が国の参加、解体プルトニウム問題に対する協力等について要請あり
- ・米国側は、ITERに関し、議会对策を約束

(3) 対デスカタ仏原子力庁長官

- ・日仏間の原子力協力（高速増殖炉、高レベル放射性廃棄物輸送等）に関して意見交換
- ・大臣より、我が国の原子力政策（プルサーマル、核燃料サイクル機構等）について発言

(4) 対アダモフ露原子力大臣代行

- ・日露間の原子力協力（ITER、高速増殖炉等）について意見交換

平成十年九月二十一日

〔冒頭挨拶〕

議長

私は日本政府を代表して、貴方が第四十二回国際原子力機関（IAEA）通常総会の議長に選出されたことに対し、心からお祝い申し上げます。貴方の豊富な経験と卓越した指導力によって本総会が実り多きものとなり、IAEAの目的である原子力平和利用の推進、原子力安全の確保及び核兵器の不拡散に向けて、国際協力が一層進展し、強化されるものと確信しております。

また、ベナンが新たにIAEAの加盟国となったことを、心から歓迎致しますとともに、これにより国際協力がますます拡大することを希望します。

〔核不拡散体制の強化〕

議長

我が国をはじめとする各国は、世界的な核不拡散体制の強化に向けて努力を結集してきております。そうした動きの中で、本年五月にインドとパキスタンの両国が相次いで核実験を実施したことは極めて遺憾であり、我が国は両国に対し、核実験及び核兵器開発の停止、CTBT及びNPTの無条件締結等を強く求めています。また、我が国の原子力委員会においても、同様に核実験及び核兵器開発の停止を求める声明を発表致しました。このような核実験の実施は、国際的な核不拡散体制への重大な挑戦であると同時に、南アジア地域の安定を著しく害するものであり、全く容認できないものと考えます。国際社会としては、一致してインド及びパキスタンの両国に対し核不拡散に向けた強い働きかけを継続すること、そして、国際的核不拡散体制の堅持、強化に向けて努力を結集していくことが重要であります。

こうした努力の一環として、我が国は「核軍縮・核不拡散に関する緊急行動会議」の開催を提唱し、本年八月、十六ヶ国からの参加者を得て、その第一回会合が開催され、幅広い意見交換が行われました。本会議は明年半ばまでに提言を取りまとめる予定であると承知しておりますが、有意義な成果が得られることを期待しております。

核不拡散と核軍縮のための重要な多国間の枠組みのひとつとして、兵器用核分裂物質の生産を禁止するいわゆるカットオフ条約がありますが、本年八月、ジュネーヴ軍縮会議において、本条約交渉のための特別委員会が設置されたことを歓迎します。今後この特別委員会の下で検証体制の検討が進められていく際には、IAEAが有している知見が大い

に活用されることが重要であると考えます。

北朝鮮については、朝鮮半島エネルギー開発機構（KEDO）が実施する軽水炉プロジェクトに我が国も貢献してきており、核兵器開発問題の解決に向けて努力してまいりました。こうした状況下で、我が国の上空を越えたミサイルの発射が行われたことは、仮に衛星打ち上げを目的とするものであったとしても、地域の平和と安定、更に大量破壊兵器の拡散防止の観点から極めて遺憾であります。我が国として、同プロジェクトの重要性は十分認識しておりますが、米国、韓国等のKEDO理事会メンバーと協議の上、当面同プロジェクトの進行を見合わせたところであります。いずれにせよ、北朝鮮がIAEA保障措置協定を完全に履行することは極めて重要であり、我が国はその実現に向けたIAEAの活動を支持し、協力を行っていく所存であります。

核軍縮と核不拡散のためには、核兵器を解体した結果取り出されるプルトニウムが軍事目的に再転用されないことを確保しつつ、安全且つ極力迅速に処分されることが極めて重要であります。これらプルトニウムについては、各核兵器国が主要な責任を負うものですが、国際社会としても、核軍縮と核不拡散の観点から可能な支援を行うべきと考えます。このため、我が国としては、これらプルトニウムをIAEAの検証対象とするための米、露、IAEAの協議の進展を期待するとともに、ロシアのこれらプルトニウムの貯蔵施設の建設への協力や、MOX燃料としての処理処分の協力を行っていく所存です。

（地球環境問題への取り組み）

議長

近年、地球温暖化問題が深刻化してきております。この解決のためには、各国毎の努力が必要なことはもちろんですが、それに加えてグローバルな取り組みも不可欠と考えます。こうした状況下で、昨年十二月、我が国において気候変動枠組条約第三回締約国会議が開催され、二酸化炭素等の温室効果ガスの排出削減目標を盛り込んだ「京都議定書」が採択されました。我が国としては、この目標を達成するために、原子力が重要な役割を果たしていくものと考えており、今後とも平和利用と安全確保を前提に、原子力開発利用を着実に進めていく所存であります。

今後、地球環境問題が討議される場においても、地球温暖化防止における原子力の役割、重要性について国際的な議論が深められることを期待するとともに、IAEAが積極的な役割を果たすことを期待しております。

（保障措置）

議長

IAEAの保障措置制度は、その発足以来、原子力の平和利用の促進、また、核不拡散

を維持・強化する上で極めて重要な役割を果たしてきております。インド及びパキスタンの核実験の実施により、核不拡散体制が重大な局面を迎えている状況において、保障措置が果たす役割の重要性が一層高まっていると考えます。

I A E Aの保障措置制度の強化・効率化については、昨年五月に「九十三十二計画」第二部に関するモデル追加議定書が採択され、現在までに追加議定書が順次承認されていることは、国際的な核不拡散体制の強化という保障措置の目的に照らして、誠に喜ばしく、これまでの各国及びI A E A事務局の努力に対して心から敬意を表します。我が国としても、追加議定書に関し、来年度中の実施を目標に、できる限り早期にI A E Aと合意できるよう鋭意交渉中であります。また、今後、包括的保障措置を受け入れていない加盟国が包括的保障措置を受入れるとともに、全ての加盟国の追加議定書の締結を希望します。

（原子力安全）

議長

原子力の平和利用に当たっては、安全の確保が不可欠の前提であり、このために各国が協調して原子力安全の向上に向けた取り組みを強化することが重要であります。我が国の提唱により開始されたアジア原子力安全会議において、アジア地域での原子力安全確保のための協力についての議論がなされております。また、I A E Aが昨年からは開始したアジア地域の原子力安全性支援に関する特別拠出金事業を高く評価するとともに、我が国としては、今後ともこの事業への支援を継承していく所存であります。

また、「原子力の安全に関する条約」が一昨年に発効しましたが、我が国は第一回締約国会議に向けて、他のアジアの国とも連携し、積極的に準備を進めているところです。

更に、我が国は、旧ソ連・中東欧諸国を中心とする各国の原子力発電所の安全性向上や、チェルノブイリ原子力発電所の石棺実施計画に対し、積極的に貢献してきております。

（我が国原子力政策の今後の方向）

議長

エネルギー資源に乏しい我が国としては、エネルギーの安定確保、放射性廃棄物の処理処分に伴う環境への負荷の低減の観点から、使用済燃料を再処理して回収されるプルトニウム等を再利用する、核燃料サイクルの確立を政策の基本としております。このため、国内民間再処理事業の着実な推進を図るとともに、現時点で最も確実なプルトニウムの利用方法である軽水炉でのM O X燃料の利用を推進しております。また、核燃料サイクルの技術的確立に向け、長期的観点から着実に高速増殖炉、再処理、高レベル放射性廃棄物の処理処分等について、本年十月に発足する「核燃料サイクル開発機構」において研究

開発を行うこととしております。

このような我が国の原子力開発利用は厳に平和目的に限って行うこととしておりますが、同時にプルトニウムの利用に当たっては透明性の向上を図ることが重要であり、平和利用計画の遂行に必要な量以上のプルトニウムを持たないとの原則の下、毎年のプルトニウムの管理状況を公表するとともに、「国際プルトニウム指針」を遵守しています。

（行財政問題）

議長

現在の厳しい財政状況下において、IAEAの効率的且つ健全な運営のために、エルバラダイ事務局長以下事務局関係者が払ってきた努力を多とするとともに、上級専門家会合でのIAEA全体に対する評価についても、今後の成果を期待するものであります。

通常予算については、その名目ゼロ成長を維持することを、できる限り努力すべきであると考えます。また、IAEAのそれぞれの活動分野において真に必要な事業に資金が効率的に振り向けられるよう、一層の検討が成されるべきであると考えます。併せて、各加盟国が分担金の支払いを完全に実行し、また、技術協力基金への任意拠出目標額の支払いに従来にも増して努力することを強く希望します。

（原子力分野における技術協力）

議長

我が国は、開発途上国に対する技術協力についてその重要性を認識しており、これまで、アジア地域の健全な原子力開発利用の発展のためアジア地域原子力協力国際会議の開催等の各種の協力活動を展開するとともに、「技術協力基金」等を通じ、人的・財政的貢献を行って参りましたが、今後とも、できる限りの貢献を行っていく所存です。

（結び）

議長

IAEAは、原子力に関する包括的な性格を有する国際機関として、原子力の平和利用の促進と、世界の平和と安全を支える核不拡散体制の強化の面で重要な役割を担っています。こうした観点から、我が国としても、今後ともIAEAの場において積極的な役割を果たしていく決意であることを申し上げるとともに、各国に同様の努力を切に希望します。